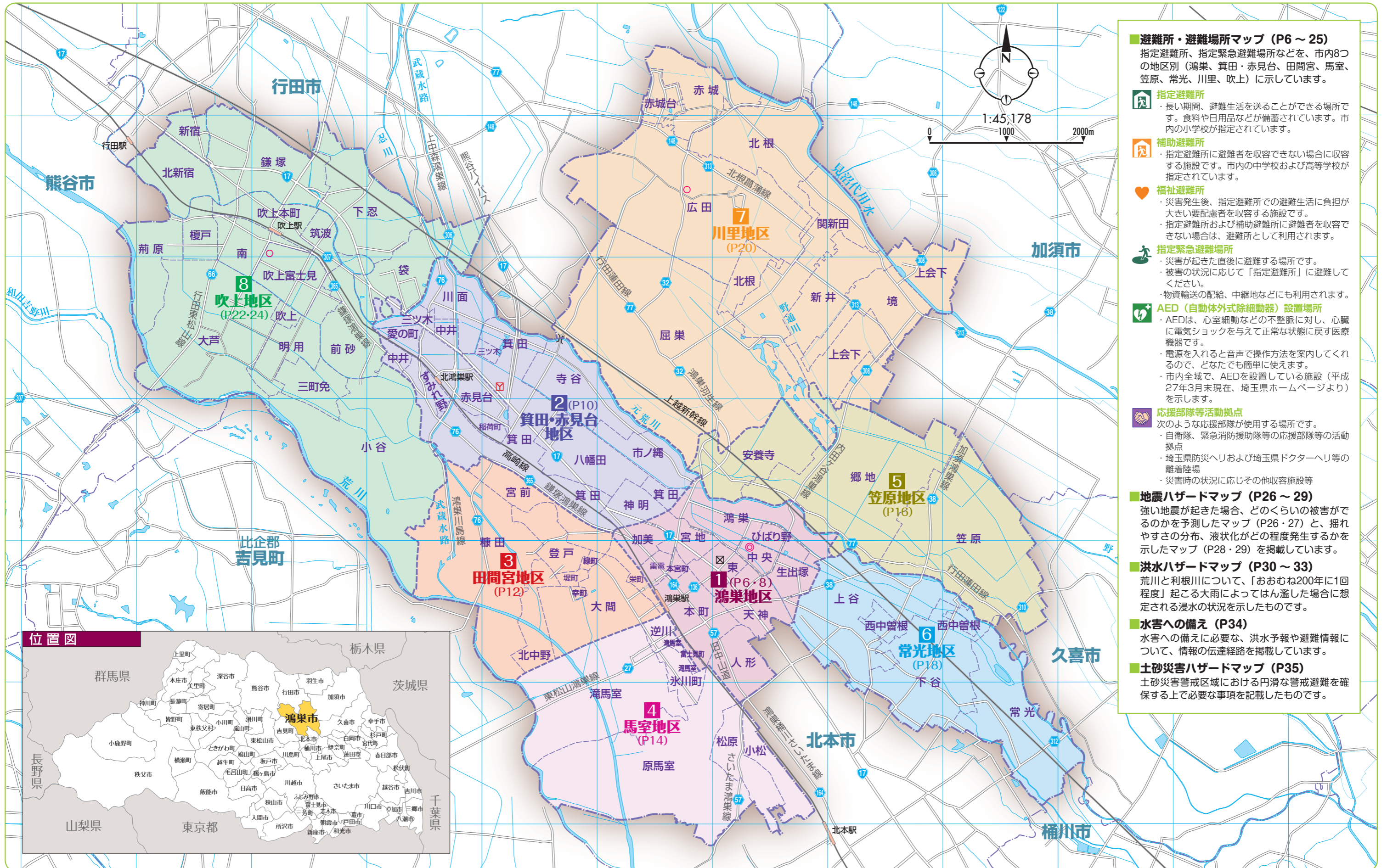


# 鴻巣市 避難所・避難場所 全体索引図

防災マップでは、以下の4つのマップを掲載しています。

■避難所・避難場所マップ ■地震ハザードマップ ■洪水ハザードマップ ■土砂災害ハザードマップ 普段から目をとし、いざという時に備えてください。



## 避難所・避難場所マップ (P6～25)

指定避難所、指定緊急避難場所などを、市内8つの地区別(鴻巣、箕田・赤見台、田間宮、馬室、笠原、常光、川里、吹上)に示しています。

**指定避難所**  
 ・長い期間、避難生活を送ることができる場所です。食料や日用品などが備蓄されています。市内の小学校が指定されています。

**補助避難所**  
 ・指定避難所に避難者を収容できない場合に収容する施設です。市内の中学校および高等学校が指定されています。

**福祉避難所**  
 ・災害発生後、指定避難所での避難生活に負担が大きい要配慮者を収容する施設です。  
 ・指定避難所および補助避難所に避難者を収容できない場合は、避難所として利用されます。

**指定緊急避難場所**  
 ・災害が起きた直後に避難する場所です。  
 ・被害の状況に応じて「指定避難所」に避難してください。  
 ・物資輸送の配給、中継地などにも利用されます。

**AED(自動体外式除細動器)設置場所**  
 ・AEDは、心室細動などの不整脈に対し、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器です。  
 ・電源を入れると音声で操作方法を案内してくれるので、どなたでも簡単に使えます。  
 ・市内全域で、AEDを設置している施設(平成27年3月末現在、埼玉県ホームページより)を示します。

**応援部隊等活動拠点**  
 次のような応援部隊が使用する場所です。  
 ・自衛隊、緊急消防援助隊等の応援部隊等の活動拠点  
 ・埼玉県防災ヘリおよび埼玉県ドクターヘリ等の離着陸場  
 ・災害時の状況に応じその他収容施設等

**地震ハザードマップ (P26～29)**  
 強い地震が起きた場合、どのくらいの被害がでるのかを予測したマップ(P26・27)と、揺れやすさの分布、液状化がどの程度発生するかを示したマップ(P28・29)を掲載しています。

**洪水ハザードマップ (P30～33)**  
 荒川と利根川について、「おおむね200年に1回程度」起こる大雨によっては氾濫した場合に想定される浸水の状況を示したものです。

**水害への備え (P34)**  
 水害への備えに必要な、洪水予報や避難情報について、情報の伝達経路を掲載しています。

**土砂災害ハザードマップ (P35)**  
 土砂災害警戒区域における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を記載したものです。



- 1 鴻巣地区
- 2 箕田・赤見台地区
- 3 田間宮地区
- 4 馬室地区
- 5 笠原地区
- 6 常光地区
- 7 川里地区
- 8 吹上地区
- 地震ハザードマップ
- 洪水ハザードマップ
- 土砂災害ハザードマップ